

【上峰町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領では、情報活用能力が言語能力・問題発見・解決能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること」が明記されている。

今後の学習活動において、ICT 機器を積極的に活用し、個別最適化された学びと協働的な学びを一体的に推進していく。

2. GIGA 第1期の総括

令和2年度の国の GIGA スクール構想により、本町では、令和2年度に校内ネットワーク環境の整備、令和2年度～4年度に端末整備を行い、全児童生徒に対する1人1台端末の整備を完了した。

ソフト面では、個別最適化された学びと協働的な学びを一体的に推進するため、授業支援ソフトやタブレットドリルなどを導入した。

校内ネットワークについては、整備当初、多台数の同時接続に制限が出ていたため、インターネット接続方式の変更（PPPoE⇒IPoE）や光回線の増設を行い、一定の効果を得ているが、文部科学省が示す推奨帯域には届いていないのが現状である。今後、回線の増設や既設回線の高速化等の検討を行い、推奨帯域の確保に努める。

令和6年度1人1台端末の活用状況調査（佐賀県実施）において、週3回以上授業の中で端末を使用していると回答した児童生徒は約4割となっている。このことは、学校における端末の利活用において、利用頻度や端末使用に対する理解度について、教職員間に差があることを示しており、教職員の ICT スキルの底上げが必要である。

また、家庭での端末の活用が十分に進んでいないことも課題の一つである。

3. 1人1台端末の利活用方策

端末利活用の前提として、端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を継続して整備するとともに、以下の取組を行い、端末の利活用につなげていく。

- ・教職員に対するスキルチェックアンケートを行い、その結果に基づいた内容（クラウド利用、授業支援ソフト等）の研修を行い、教職員の ICT スキルを向上させ、授業での端末の利活用につなげる。
- ・ICT 支援員及び事業者と連携し、端末の利活用における好事例の情報を教職員へ提供し、利用促進を図っていく。
- ・学期中や長期休業中の課題として、タブレットドリルを活用し、家庭での端末の利活用につなげる。また、持ち帰りの際、家庭にインターネット環境がない児童生徒へ Wi-Fi ルーターの貸出を行う。
- ・端末や授業支援ソフト等を効果的に活用することにより、児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて自己調整した学習を進める「個別最適な学び」を実現する。また、他の児童生徒の学習の取り組みや振り返りを相互参照することでヒ

ントを得る、自分と同じ考えや異なる考えに触れることで自分の考えをさらに深め、興味を持った友達と意見交換を行う、といった「協働的な学び」の充実に取り組む。

- ・「希望する不登校児童生徒への支援」、「希望する児童生徒への端末を活用した教育相談」、「外国人児童生徒に対する学習活動等の支援」、「障害のある児童生徒や病気療養児、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じた支援」等の1人1台端末を活用した学びの保障については、教員向けの研修を行いつつ、家庭とも連携しながら必要性の把握に努め、適切に支援できる体制を整備していく。